

## 厚生労働省北海道労働局

# ～はたらく安心、つなぐ安心～

— 1 1 月は労働保険未手続事業一掃強化期間です！ —

労働保険（労災保険と雇用保険の総称です。）は、労働者を一人でも雇用する事業について加入が義務づけられている政府が管理、運営している強制的な保険です。

誰もが避けたい「仕事でのケガ」や「失業」ですが、起きないという保証はどこにもありません。

加入の必要があるにもかかわらず加入手続をしていない期間中に、労働災害が生じ、労災給付を行った場合、事業主は、遡って労働保険料を納付するほかに労災給付に要した費用についても負担することになっております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所で加入手続を行う必要があります。

労働保険に入っていれば...

POINT 1 会社も安心。

POINT 2 働く人も安心。

POINT 3 働く人の家族も安心。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能! 口座振替納付も便利

**労働保険** はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険 雇用保険

[雇用保険についてはこちら](#)

[労災保険についてはこちら](#)

[労働保険の加入についてはこちら](#)

[労働基準監督署についてはこちら](#)

[公共職業安定所（ハローワーク）についてはこちら](#)

[トピックスのページに戻る](#)